平成29年度　日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議

改訂コアカリで求められる実務実習にむけて

―「改訂版手引き」を利用した実習の進め方―

日本薬剤師会　薬学教育委員会
山田純一

日薬業発第１８８号
平成２８年８月１０日

都道府県薬剤師会 実務実習担当役員 殿

日本薬剤師会
担当副会長　田尻　泰典

トライアル実習の実施方法等について

平素より本会会務に格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、平成 31 年より開始予定の改訂版薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下「改訂カリキュラム」）に基づく実習への円滑な移行のため、改訂カリキュラムに関する試行的実習（以下「トライアル実習」）を、本年度第Ⅱ期もしくは第Ⅲ期の実習において、可能な薬局で実施して頂くことを、４月 17 日開催の薬局実務実習担当者全国会議で、都道府県薬剤師会関係者等に依頼いたしました。更に現在、トライアル実習の計画等を大学も含めた関係者に説明及び周知することを目的に、薬学教育協議会の各地区調整機構の主催で、地区毎に説明会を開催して頂き、本会役員が出席し、トライアル実習の実施方法等を説明いたしております。

本件に関連し、今般トライアル実習の実施方法等を別紙のとおり「トライアル実習の実施について」として、文書形式でまとめましたので、ご連絡申し上げます。内容としては、上記４月の全国会議にて説明させていただいたものと基本的に同一内容となっております。

つきましては、今後、貴会におかれましてトライアル実習を実施頂く際には、これに沿った形で実施いただきますよう、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

トライアル実習の実施及び改訂カリキュラムに基づく実習への諸準備等につきましては、今後も種々ご協力をお願いすることもあるかと思いますが、引き続きご高配の程、よろしくお願い申し上げます。

記

〈別紙〉
・トライアル実習の実施について

〈参考資料〉
１．平成 31 年からの改訂コアカリキュラムに基づく実務実習の実施に向けて
　＊前出の各地区調整機構主催のトライアル実習説明会で配付している、トライアル実習に関する説明用資料
２．【仮称】薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き 改訂版（案）
３．「指導手引き（改訂版）」における具体的目標と現行モデコア SBO 対比表（案）
　＊参考資料２、３は、今般のトライアル実習において指導薬剤師に活用頂く教材で、４月 17 日開催の全国会議でも提出しておりますが、その後細部を修正したので改めて添付

昨年2016年第Ⅱ期実習より、2016年４月16日の全国会議にて公表した「指導手引き（改訂案）」に基づき、各都道府県薬剤師会において、トライアル実習を実施していただきました。

日薬業発第２９９号
平成２８年１１月２４日

都道府県薬剤師会 実務実習担当役員 殿

日本薬剤師会
担当副会長　田尻　泰典

平成 28 年度第Ⅱ期におけるトライアル実習実施施設を対象とした
アンケート調査の実施について（周知依頼）

平素より本会会務に格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、平成 31 年より開始予定の改訂版薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下、「改訂カリキュラム」という。）に基づく実習への円滑な移行のため、改訂カリキュラムに関する方略を見直した試行的実習（以下、「トライアル実習」という。）を、本年度第Ⅱ期もしくは第Ⅲ期の実習にて、可能な薬局において実施して頂くよう、本年４月開催の薬局実務実習担当者全国会議でお願い申し上げたところです。

トライアル実習の実施方法等につきましては、平成 28 年８月 10 日付日薬業発第 188 号にて通知申し上げており、当該通知にて、トライアル実習終了後に実施施設を対象としたアンケート調査（インターネット調査）を実施する旨ご連絡しておりましたが、今般、第Ⅱ期の実習が終了したことから、下記の通りアンケート調査を実施いたしますので、改めてご案内申し上げます。

つきましては、貴会におかれましては、本年度第Ⅱ期にトライアル実習を実施した薬局に対し、アンケート調査の実施についてご周知賜り、多くの関係者よりご回答いただけますよう、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

なお、本調査の集計結果につきましては、本会にて作成中の指導薬剤師向け教材の充実等のために利用させて頂く所存です。また、平成 28 年度第Ⅲ期トライアル実習に関しましても、実習終了後に改めてアンケート調査を実施予定ですので、予めお含み頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

その後
Ⅱ期、Ⅲ期のトライアルを行ってくださった薬局を対象に、指導の手引きの利用状況について、アンケート調査を行い・・・・

アンケートのご意見（良かった点）

- STEPごとのレベルが規定されていて、ステップアップしていくという点は理解しやすく、実習生の成長している過程が見えた。
- 現行のSBOでは、1項目毎の評価が必要だったが、ステップ表は一覧で見られるので学生と目標のレベルの共有がしやすく指導しやすかった。
- 今までは評価者によってばらつきみられたが、パフォーマンスレベルがはっきりしていて今後病院との連携の中でレベルの共有がしやすくなると思いました。
- 以前のSBOに基づいた評価方法より、全体的に、実際の業務になぞらえた表現方法になっていて、使い勝手が良かった。
- パフォーマンスレベルや具体的目標はステップが上がるとどの程度レベルが上がっているのか捉えにくいが、視点とチェックポイント、評価基準があるので、それがあることで理解できた。
- 今までは、項目が細分化され過ぎて、全体像が分かり辛かったが、OBEになって何を教えているか、指導するべきかわかりやすかった
- 今までの項目ごとの実習とは違い、学生のレベルに合わせて評価ができることはいいと思った。

アンケートのご意見（改善してほしい点）

〇具体的な方略を記述してほしい

　実際にいままで参加型実習を行っていた施設では特に大きな改善は必要ないという事がわかった。問題になるのは参加型になっていなかった施設であり、そのような施設にはWSの方略で行っているような、わかりやすい例示をしたほうがよいのではないかと思った。

〇レイアウトを改善してほしい

〇全体を通したスケジュール案
引きの効果を引き出すため、形
回）や、進めるに当たっての簡単
があると、初めての薬局もイメー

ご意見を基に
「指導手引き」の使い勝手や、見易さの改善を図りました。

「実務実習指導の手引き」の更なる改訂のポイント

1. レイアウトの変更

2. 「トライアル実習後のアンケート」で指摘された点を反映
   ・「実習の意義&ねらい」、「実習の例示」を追記
   ・評価測定→　伸長度の確認（3段階に！）

3. D. 処方設計と薬物療法≪薬物療法の実践≫のSTEP1を作成　「薬物療法の情報の整理と問題点の認識」を追加

日本薬剤師会が設定した各STEPにおけるパフォーマンスレベル

	目標	STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
A．保険調剤ができる（医薬品の調製）	より本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる	アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬剤服用の記録等を参照して医薬品の調製ができている。また、薬で使用さ[illegible]やその[illegible]材など[illegible]し、保[illegible]	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができている[illegible]者[illegible]	一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができて[illegible]医薬品の性質を理[illegible]管理手順に従い[illegible]ている。	基本的な処方箋の計数・計量調剤ができている。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができている。
B．保険調剤ができる（処方監査・医療安全）	医療安全の視点を考慮し、患者の状態を評価した上で監査ができる	[illegible]見[illegible]の提案がで[illegible]	[illegible]生後の対[illegible]できている。	[illegible]および患[illegible]すべての[illegible]に関して適切[illegible]き、必要に応じて疑[illegible]実践できている。また[illegible]ント事例に基づいた防止策の提案ができている。	施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践できている。
C．保険調剤ができる（服薬指導）	個々の患者の視点にたった服薬指導ができる	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用できている。	過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用できている。	患者[illegible]収集した情報やさまざま[illegible]情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用できている。その結果を適切に記録で[illegible]いる。	コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供できている。
D．処方設計と薬物療法	薬物治療の経過に応じた対応ができる	薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができ、より治療効果の高い処方提案ができている。	薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果を評価し問題点（副作用など）を発見・抽出し、対応策の提案を実践できている。また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切に実施できている。	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認できている。	薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理できている。

D：薬物療法の実践
STEP 1を新たに設定

ガイドラインの「概略評価」にも対応できる

H31年からの改訂モデコア対応した（OBEに基づいた）薬局実務実習に向けて

「薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き　改訂版」

を利用して、今後も継続してトライアル実習（試行）を行ってください

では、実際に「指導手引き（改訂版）」を開いてみてみましょう。

指導手引き（改訂版）

■本書の使い方
A　保険調剤ができる≪医薬品の調製≫
B　保険調剤ができる≪処方監査・医療安全
C　保険調剤ができる≪服薬指導≫
D　処方設計と薬物療法≪薬物療法の実践≫

＋

E　在宅医療
F　セルフメディケーション
G　地域で活躍する薬剤師

2017年度末までに作成（予定）

2017年度末に冊子製本し、頒布開始（予定！）

※ E、F、Gは実務実習記録（日誌・レポート）による評価を行う領域である。

「実務実習指導の手引き」改訂版の全体構成

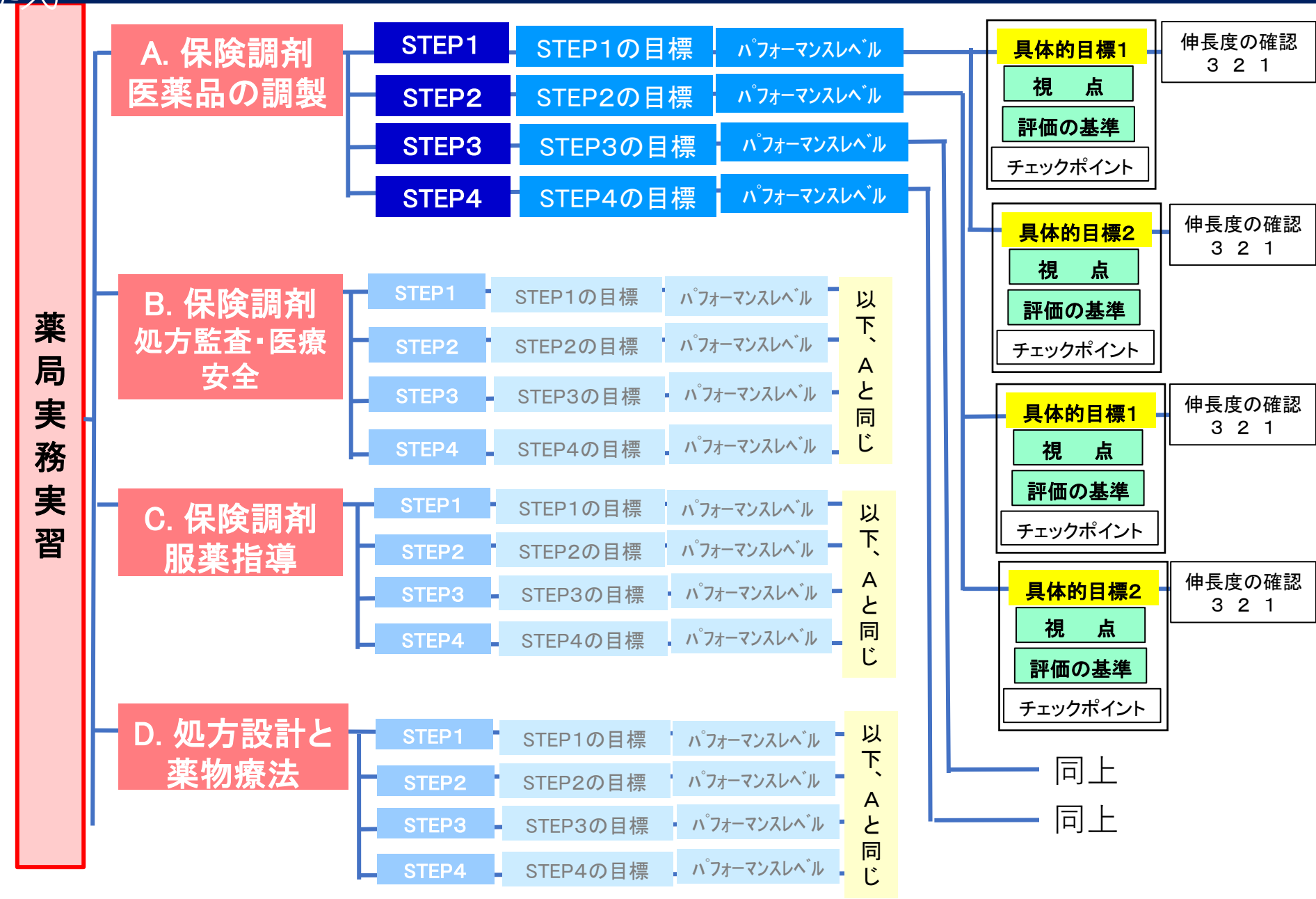

H31年からの改訂モデコア対応した（OBEに基づいた）薬局実務実習に向けて

指導手引き（改訂版）の使い方

- 【パフォーマンスレベル表】に沿って、各領域を横断的に体験できる方略の立案 （具体的目標ごとに示されている「意義＆ねらい」及び「実習の例示」を参考に）
- パフォーマンスレベル（PL）、具体的目標に基づいて、学生の伸長度を確認
- 具体的目標の伸長度を確認しながら、次のステップを目指す
- 「チェックポイント」は評価する際の参考

「実務実習指導の手引き（改訂版）」について

Ａ－２

Ａ．保険調剤ができる　≪医薬品の調製≫

STEP4	STEP3	STEP2	STEP1

STEP2の目標【工夫が必要な調製・調剤ができる】

パフォーマンスレベル：

一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができている。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができている。

具体的目標 1.

多種多様な処方（一包化・粉砕を含む）についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤ができる。

具体的目標 2.

緊急時を含めて、医薬品を適切に供給することを行い、麻薬・向精神薬等についても正しく保管を行う。

Ａ－２

■解説

具体的目標１.

多種多様な処方（一包化・粉砕を含む）についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤ができる。

◇伸長度の測定

3（ステップアップ）	2	1
問題なく対応している。	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している。	常にアドバイスを受けて対応している。

3段階に変更

■視点：「正確で円滑な調剤」

□評価の基準：全ての処方箋に対して流れに沿って調剤を行うことができるか。

■チェックポイント

○調剤内規を確認しながら一連の調製ができる。
○薬歴に記録された内容を参照し、それに応じた調製ができる。
○処方箋の指示により一包化・粉砕等の特殊な調製ができる。
○計量混合の可否を適正に判断し、実施できる。
○5 種類以上の医薬品で構成される処方について調製できる。　等

実習の意義＆ねらい(学んでもらいたいこと)

一連の調剤業務全般を円滑に実施できるようになる。技術面についても繰り返し実施することで上達を目指す。

実習の例示

Step1より複雑な処方箋（一包化、粉砕、散剤・軟膏剤の計量混合を含む）を用いて、薬歴を確認しながら実際の調剤を行う。なるべく基本的な処方箋を選択する。

OBEに基づいた実務実習を行う上でのポイント（ガイドラインに基づいて）

「薬剤師として求められる基本的な資質」の修得

４年生時までに学んできた知識・技能・態度を基に薬局の患者・来局者を相手に

実践的な臨床対応能力を身に付ける参加・体験型実習

（「基本的な資質」の修得の基礎・重要性を学ぶ）

指導者が認識しておくこと

実習生の能力≠薬剤師業務ができる

＝医療の現場で実践的な業務を学んでいける資格がある

トライアルアンケートの意見から

- 最低限の座学はやはり必要　ロールプレイも必要に応じてやるべき
- 早い段階から患者に関わらせることができなかった。普通の会話ができるように方法を考えさせられた11週間だった

- 学生の能力に差があることを認識して、参加体験型の方略を立ててください。（座学・ロールプレイは、自習である。実務実習ではない。）
- 方略見直し（トライアル）実習は、**２０１９年に向けた薬局側の体制の確保**

（結果として学生はより質の高い実習ができる！）

トライアルで行う実習の範囲

トライアルの範囲

(現行)実務実習モデル・コアカリキュラム

ユニット1
「薬局アイテムと管理」

ユニット2
「情報のアクセスと活用」

ユニット3
「薬局調剤を実践する」

改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム
F薬学臨床

(1)薬学臨床の基礎
①早期臨床体験
②臨床における心構え
③臨床実習の基礎

(2)処方せんに基づく調剤
①法令・規則等の理解と遵守
②処方せんと疑義照会
③処方せんに基づく医薬品の調製
④患者・来局者応対、服薬指導、患者
⑤医薬品の供給と管理
⑥安全管理

(3)薬物療法の実践
①患者情報の把握
②医薬品情報の収集と活用
③処方設計と薬物療法の実践

日薬「改訂手引き」の章立てでは・・

A保険調剤ができる≪医薬品の調製≫
B保険調剤ができる≪処方監査・医療安全≫
C保険調剤ができる≪服薬指導≫

D　処方設計と薬物療法≪薬物療法の実践≫

トライアル実習の進め方(1)

「指導手引き(改訂版)」における
「保険調剤ができる(A～C)」と「処方設計と薬物療法≪薬物療法の実践≫(D)」
の項目についてOBEの考え方に基づいた実習を行うには

①実習により、身に付けることを目指す薬局薬剤師の資質(パフォーマンス)を学生に示す

⇒パフォーマンスレベル表を利用(STEP3 以上を目指そう！)

⇒繰り返し実習を行い、順次的に学びながら
　ステップアップ！(失敗を恐れずに)

⇒4つの領域毎に学習するのではなく、
日々の業務の流れの中で、総合的・横断的に
パフォーマンスをあげていこう！
(薬局の一員となって学んで)

各ステップにおけるパフォーマンスレベル

	目標	STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
A．保険調剤ができる（医薬品の調製）	より本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる	アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬剤服用の記録等を参照して医薬品の調製ができている。また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテム（医療資器材など）を適切な手順で記録し、保管できている。	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができている。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案できている。また、薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管ができている。	一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができている。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができている。	基本的な処方箋の計数・計量調剤ができている。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができている。
B．保険調剤ができる（処方監査・医療安全）	医療安全の視点を考慮し、患者の状態を評価した上で監査ができる	患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方の妥当性を判断できている。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができている。	収集した患者情報（面談・薬歴・お薬手帳等）から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査ができている。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができている。インシデント事例発生後の対応について考察できている。	基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実践できている。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができている。	施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践できている。
C．保険調剤ができる（服薬指導）	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用できている。	過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用できている。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用できている。その結果を適切に記録できている。	コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供できている。	
D．処方設計と薬物療法	薬物治療の経過に応じた対応ができる	薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができ、より治療効果の高い処方提案ができている。	薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果を評価し問題点（副作用など）を発見・抽出し、対応策の提案を実践できている。またそれらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切に実施できている。	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認できている。	薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理できている。

トライアル実習の進め方(2)

②施設環境の把握

見学・説明の時間を長くとるよりも、やらせながら確認をさせていくことが重要

- 薬局業務の流れ
- 在庫医薬品、商品の陳列、情報ツールなどの確認
- 患者・来局者への対応やその流れの把握・・・等

学生の行動を観察することによりどの程度のパフォーマンスを持っているか確認すことができる

⇒対人業務をさせてみて、どの程度の対応能力を持っているかが測定できる

初日からでも、患者・来局者対応をさせてみよう

学生の持っている能力に応じた方略を構築しよう

到達するために必要な時間配分（方略の充実）

トライアルアンケートより

- 患者さんと関わる実習をなるべく早く始めると学生の満足度が高いようです。実践すると意外にも不得意な分野であることがわかり、そこに早めに気が付き、その分野に時間をかけられます。
- 早く患者さんに関わらせることばかり考えてしまい、調剤の基本的な部分を疎かにしてしまった。

→「**実務実習の主たる目的は、大学で学んだことを患者・来局者にどのように応用するかを学ぶ場**」であることを念頭に置いて**時間配分が必要**

「指導手引き（改訂版）」を用いた実習期間中のステップアップのイメージ

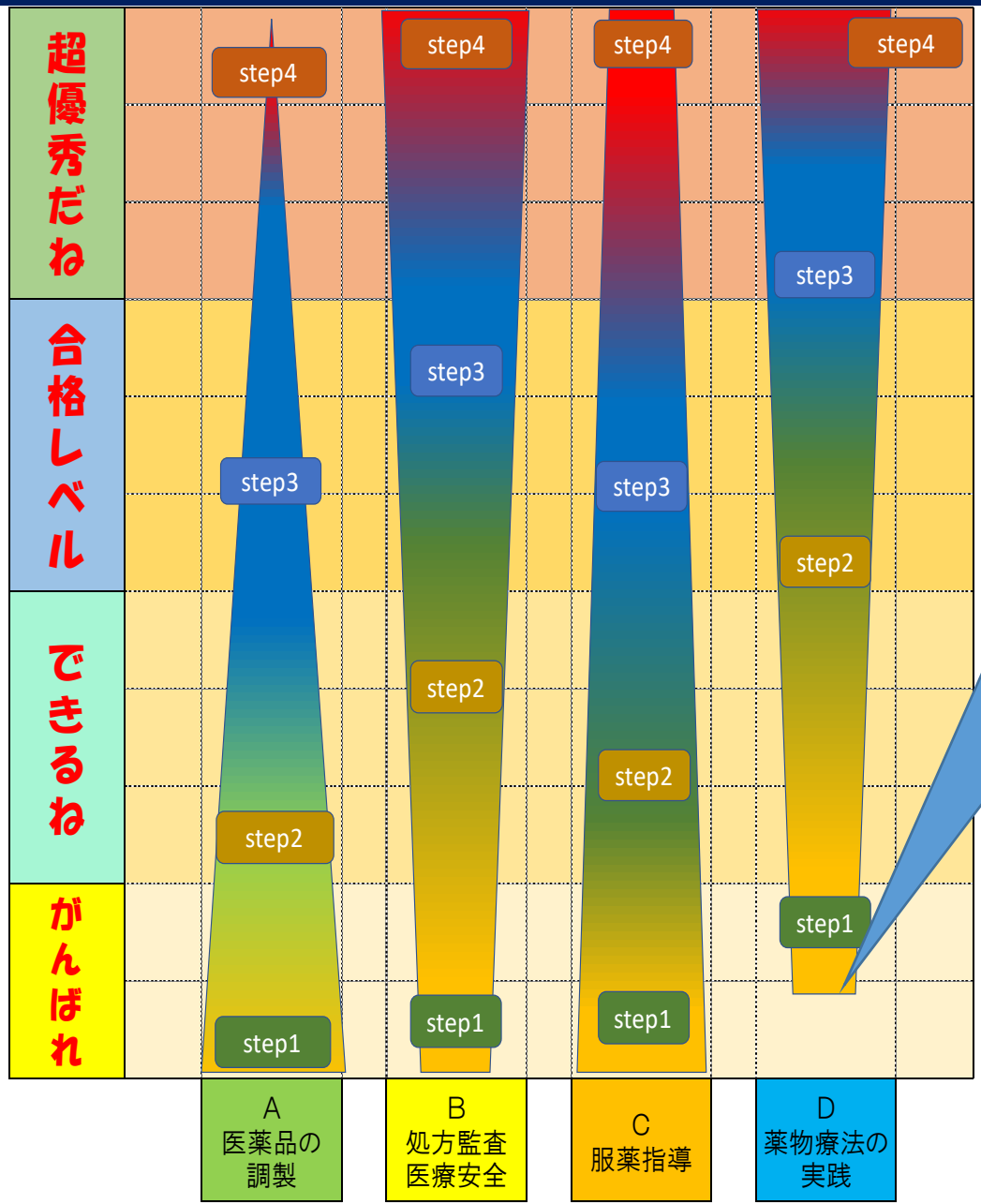

D.薬物療法の実践　Step1 の目標
医薬品情報や患者情報から治療の問題点を認識する

どのくらいの時期からできるかは、指導薬剤師の判断

A医薬品の調製、B処方監査・医療安全、C服薬指導は、同時に開始

「指導手引き（改訂版）」を用いた実習スケジュール（例示）

week	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	指導薬剤師のアドバイスを受けながら基本的な業務ができている		指導薬剤師のアドバイスを受けずに基本的な業務ができている			薬局業務の流れに沿って多くの業務の基本ができている			薬局業務の流れに沿った実務が行え業務内容によっては秀でた対応ができる		
A 医薬品の調製	step 1【基本的な医薬品の調製・管理ができる】		step 2【工夫が必要な調製・調剤ができる】		step 3【患者の状況に合わせた調剤ができる】						Step 4【より、本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる】
パフォーマンスレベル	① 基本的な処方箋の計数・計量調剤ができている。 ② 医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができている。		一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができている。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができている。		① 複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができている。 ② 個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案できている。 ③ 薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管・管理ができている。						① アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬剤服用の記録等を参照して医薬品の調製ができている。 ② 薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管できている。
B 処方監査医療安全	step 1 【基本的事項に留意し、医療安全に配慮した処方箋及び調剤薬の監査ができる】			step 2【医薬品情報に基づいて調剤薬の監査ができる】			step 3【患者情報に基づいて処方内容の監査ができる】			Step 4【医療安全の視点を考慮し、患者の状態を評価した上で監査ができる】	
パフォーマンスレベル	処方箋および調剤薬の監査を行い、リスク回避のための対応方法を実践する。			① 基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切			① 収集した患者情報（面談・薬歴・お薬手帳等）から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査ができている。			① 患者の病状の経過・生活環境・ナラティブ※を考慮しながら、処	
C 服薬指導	step 1【基本的な患者対応及び情報収集と処方解析ができる】			Step 2【基本的な							
パフォーマンスレベル	コミュニケーションの基本に基づき、服薬指導に必要な基本となる情報を収集し、患者に提供できている。			① 患者と面談し収					更や処方提案ができている。		

実際に、11週間のスケジュール（例示）の資料を見てみましょう

トライアル実習の進め方(3)

③11週間のスケジュールの例示と
各領域のSTEP1～2の
「目標」 と「具体的目標」
を確認し、学生と共有しよう

トライアル実習の進め方(4)

④実習開始から1～4週間くらいに行う実習の内容を実習生と確認

●重要なことは●

A医薬品の調製・B処方監査/医療安全・C服薬指導(来局者対応を含む)を**ほぼ同時に開始**

例えば:来局者の少ない時間帯に来局者対応
　　混雑時には調製や監査(患者情報に基づいて)

「指導手引き(改訂版)」における“実習の意義&ねらい”、“実習の例示”を参考にしながら　実習生の能力、施設の状況に応じた学習環境の中で実習を行い、実習生の「気づき」をうまく引き出すことが重要

■解説

具体的目標 1.

単純な処方箋（2～3種類で構成される処方、一包化や粉砕を除く）について計数・計量調剤ができる。

◇伸長度の確認

3（ステップアップ）	2	1
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点：「基本的な処方箋の調剤」

□評価の基準：基本的な処方について、実践的な保険調剤を行うことができているか。

■チェックポイント

〇2～3種類で構成される処方（以下、単純な処方）について調製できる。
〇薬歴に基づいて患者に応じた、医薬品の選択や薬袋への記載、記載内容の確認ができる。
〇薬歴の記録に基づいて後発医薬品への変更調剤ができる。
〇特別な注意を要する医薬品（麻薬を除く）の調製と適切な取り扱いができる。
〇薬事関係法規に基づいた調製業務全般の基本ができる。等

実習の意義＆ねらい（学んでもらいたいこと）

単純な処方箋で経験を積むことによって調剤に慣れる。早期に調剤業務全体の基本的な流れを把握し、調剤された医薬品を最終的に患者が治療のために使用することを認識し、責任をもって調剤を行う。

実習の例示

単純な処方箋の中から簡単な処方内容のものを選択し、それについて調剤を行う。可能な限り多くの処方箋で、繰り返し体験する。（基本的な処方箋を含むことが望ましい。）

「指導手引き（改訂版）」の
C．保険調剤ができる≪服薬指導≫
を例に、具体的な実習の進め方を見てみます

実際の「指導手引き（改訂版）」を開いてみていきます。

「指導手引き（改訂版）を用いた実習の具体的な進め方
C　服薬指導（1）

STEP4のPL（よくできている・薬剤師レベルのPL）

STEP4の目標：
個々の患者の視点にたった服薬指導ができる

【パフォーマンスレベル】

個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用できている

「指導手引き（改訂版）を用いた実習の具体的な進め方
C　服薬指導（2）

STEP1のPL（実習開始時にどんなPLを目指すか）

STEP1の目標　【基本的な患者対応及び情報収集と処方解析ができる】

【パフォーマンスレベル】

コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供できている

「指導手引き（改訂版）を用いた実習の具体的な進め方
C　服薬指導（3）

STEP1のPLを獲得するには何ができれば良い？

「手引き」に具体的な目標を設定

1. 服薬指導を行うために必要な情報を収集できる
2. 代表的な疾患の治療薬に関する情報（用法・用量、有効性、安全性、使用上の注意）の収集と加工ができる
3. コミュニケーションの基本に基づいた患者応対ができ、指導薬剤師等とのコミュニケーションが取れる
4. 収集した情報と服薬指導した内容を薬歴等に記入できる

「指導手引き（改訂版）を用いた実習の具体的な進め方
C　服薬指導（4）

STEP1のPLを獲得するには何ができれば良い？

「手引き」に具体的な目標を設定

1. 服薬指導を行うために必要な情報を収集できる
2. 代表的な疾患の治療薬に関する情報（用法・用量、有効性、安全性、使用上の注意）の収集と加工ができる
3. コミュニケーションの基本に基づいた患者応対ができ、指導薬剤師等とのコミュニケーションが取れる
4. 収集した情報と服薬指導した内容を薬歴等に記入できる

「指導手引き（改訂版）を用いた実習の具体的な進め方
C　服薬指導（5）

例.具体的目標1のレベルに達しているか？

1.　服薬指導を行うために必要な情報を収集できる

■視点と　□評価の基準で確認

視点1）：「患者情報源からの情報収集」

評価の基準：患者情報源（処方箋・薬歴・お薬手帳・問診等）から漏れなく必要な情報を収集し、病名、病態を推測できているか

視点2）：「患者本人からの情報収集」

評価の基準：処方箋受付時に直接患者本人から必要な情報が収集できているか

「指導手引き（改訂版）を用いた実習の具体的な進め方
C　服薬指導（6）

例.具体的目標1の視点と尺度

具体的目標1

服薬指導を行うために必要な情報を収集できる。

■視点1）:「患者情報源からの情報収集」

□評価の基準：患者情報源（処方箋・薬歴・お薬手帳・問診等）から得られる情報を収集し、病名、病態を推測できているか。

責任ある主観で評価

■チェックポイント

〇薬歴から患者情報を収集できる。

〇お薬手帳から併用薬等の情報を収集できる。

〇処方箋から患者の病態を把握できる。

〇初回の問診から患者の状態を把握できる。

チェックポイントはあくまで参考（具体的目標の補助）これまでのようなSBO☑ではない！

「指導手引き（改訂版）を用いた実習の具体的な進め方
C　服薬指導（7）

例.具体的目標1のレベルに達しているか？

C－１

■解説

責任ある主観で評価

具体的目標 1.

服薬指導を行うために必要な情報を収集できる。

◇伸長度の確認

３（ステップアップ）	２	１
問題なく対応している	アドバイスが必要ではあるが、基本的に対応している	常にアドバイスを受けて対応している

■視点 1）:「患者情報源からの情報収集」
□評価の基準：患者情報源（処方箋・薬歴・お薬手帳・問診等）から得られる情報を収集し、病名、病態を推測できているか。

■チェックポイント
- ○薬歴から患者情報を収集できる。
- ○お薬手帳から併用薬等の情報を収集できる。
- ○処方箋から患者の病態を把握できる。
- ○初回の問診から患者の状態を把握できる。

■視点 2）:「患者本人からの情報収集」
□評価の基準：処方箋受付時に直接患者本人から必要な情報が収集できているか。

■チェックポイント
- ○問診票や患者面談を通して基本情報を確認できる。
- ○患者からの調剤に関する要望を確認できる。
- ○お薬手帳の役割を患者に分りやすく説明できる。

「指導手引き（改訂版）を用いた実習の具体的な進め方
C　服薬指導（8）

参加体験型の学習環境（方略）の立案

- 具体的目標1について

実習の意義＆ねらい（学んでもらいたいこと）

服薬指導に必要な情報を薬歴など種々の情報源から収集できるようになること。処方箋受付時や初回問診の聞き取り時など、患者との面談の際には、患者の様子に気を配り、何気ないしぐさ・言葉の中に重要な情報が隠れていることを学ぶ。また、常に相手の気持ちに配慮しながら患者に協力してもらえる態度で情報収集にあたるよう心がける

参加体験型の学習環境（方略）の立案

- 具体的目標1について

実習の例示

- 単純な処方箋を選択し、それについて次の情報収集を行う。（基本的な処方箋を含むことが望ましい。）

① 薬歴、お薬手帳などの情報源から必要な情報を抽出する。
② 初回来局者の場合は面談で現病歴（いつから、どんな症状）、診断名の確認、さらに他科受診の有無、服用歴、副作用歴、アレルギー歴、患者の要望等を聞き出す。
③ さらに情報収集が必要な場合適切に患者に質問する。（患者が答えやすい様にわかりやすい言葉で質問すること）
④ 収集した情報を整理して薬歴に記入する。（具体的目標4として実施）

※なるべく早い時期から体験し、実習生の成長に合わせて徐々に症例を増やす。

「指導手引き（改訂版）を用いた実習の具体的な進め方
C 服薬指導（10）

参加体験型の学習環境（方略）の立案

- 施設の一連の業務の中で学ぶ（状況的学習）なかで、指導薬剤師と協働しながらパフォーマンスを身に付ける
- 「代表的な疾患」を念頭に置いて、担当する患者を選択
- 実習中期から後期にかけては、患者の視点に立った薬剤師業務の修得を目標に服薬指導、薬物療法の実践を中心に学習
- 薬学的知見に基づく服薬指導と薬物療法の解析・評価、処方設計・処方提案が実践できるパフォーマンスの獲得を目指す

効果的な実習の進め方について・まとめ

- 事前学習の成果の確認（学生の能力の確認）
- 研修の場（実習施設）としての確認
- 業務の作業を学ぶのではなく、意義を学ぶことが重要
- 対人業務の繰り返し学習（患者・来局者を知ることが必要）
- 必要に応じて、振り返り学習（⇒自習も可）
- 成長の過程を評価（学生の成長は均一ではない）
- 学生個々にあったテーマの選択、どのような繰り返し実習がStep-upに効果的か

何よりも「出来ないからさせる、考えながらさせる」という姿勢が、指導薬剤師には必要!!

効果的な実習の進め方について・まとめ

- 施設の一員であること、スタッフと協働しながら、学生が自らのパフォーマンスを上げていくこと（より深い学習をしていくこと）の自覚を促す
- スタッフ全員で評価（より客観的な評価）
- 定期的に繰り返し評価（P-N-Pで）
- 学生同士での評価（必要に応じて指導者も一緒に）
- **現行実習で必要とされる評価はこれまでどおり行う**
- 現行コアカリのSBOsをチェックポイントとして利用

指導者からの実習を通しての感想
（アンケート結果より）

- パフォーマンスレベルや具体的目標はステップが上がるとどの程度レベルが上がっているのか捉えにくいが、視点とチェックポイント、評価基準があるので、それがあることで理解できた。
- 以前のSBOに基づいた評価方法より、全体的に、実際の業務になぞらえた表現方法になっていて、使い勝手が良かった。
- 今までは、項目が細分化され過ぎて、全体像が分かり辛かったが、OBEになって何を教えているか、指導するべきかわかりやすかった

学生からの実習を通しての感想

- 薬剤師としての役割について深く考える事ができた
- 大学で学んでいることがどのように実務にいかされるかを整理できた
- 今後の進路として人の役に立つ仕事がしたいと思った
- 患者さんから学ぶことが多いと実感した

多くの学生が価値ある実務実習だったと実感できるように

未来の薬剤師の為に
ご清聴ありがとうございました